



Gym-A.T

Gym-A.T 施設利用規約

「Gym-A.T」(以下、本ジムと称します) 施設利用に関しまして、皆様が快適にご利用いただくために下記事項を厳守されますようお願い申し上げます。

厳守いただけない場合は、本ジムを運営する 株式会社 Fair Sports Morioka A.T 代表取締役 高橋晃 (以下、CEO と称します) ならびに CEO が任命する者の権限により、直ちに本ジムへの出入りを禁止いたします。

本ジムが、健康づくりと憩いのスペースとして、**清潔**でリラックスできる環境を継続できますよう、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

第 1 条 (名称)

- ・本施設は、「Gym-A.T」(以下、本ジム) と称します (屋内・屋外)。

第 2 条 (運営主体)

- ・本ジムは、「株式会社 Fair Sports Morioka A.T」(岩手県盛岡市南仙北二丁目 22 番 15 号) が管理運営の主体 (者) となります。

第 3 条 (目的)

- ・本ジムは、利用者の基礎体力の向上、健康維持・増進、健全な精神の醸成を図ることを目的とします。

第 4 条 (利用資格者)

- ・本ジムの利用資格は、医師から運動を禁じられていない本ジムの目的に賛同し本規約を承諾した方といたします。なお、未成年の方は親権者の同意も必要とします (本規約の受領当日含め 3 営業日以内に特段の申し出がない場合は承諾および親権者の同意を得たものとみなします)。但し、次に該当する場合は利用を固く禁止いたします。

- ・違法行為者
- ・暴力団構成員または暴力団若しくは暴力団員と密接な関係にある者
- ・暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等の市民社会の秩序や安全を脅かす者、またはこれらの団体と密接な関係にある者
- ・刺青、タトゥ等を入れている者
- ・反社会勢力と推察される者
- ・社会通念上、行動、言動、外見・身なりに不快感を覚える者
- ・トイレルーム、シャワールーム、ロッカールーム、トレーニングスペース等を清潔に使用しない者 (利用者自身の汗・髪の毛、トイレ・シャワー使用時水漏れ等は備付のガムテープまたは持参タオル等で必ず拭き取る事)
- ・ジム設備、トレーニング器具等を大切に扱わない (整理整頓含) 者
- ・その他、管理運営主体者が指定した者

第5条（利用形態）

- ・原則、利用者の自由とします。なお、いわゆる専門トレーナー等によるパーソナル指導は行っておりませんのでご留意願います（但し、フリーウェイトトレーニング等で補助等が必要な場合はご遠慮なく管理運営主体者等にお声かけ下さい）。

第6条（個人利用料金：お一人様1回/消費税込）

| | |
|---------------------|------|
| General guest（一般） | 999円 |
| Fan Club-A.T Member | 500円 |

- ・（Fan Club-A.T member 中学・高校生 300円）となります。
- ・シャワーをご利用の場合、別途料金1回200円となります。
- ・現金等（Pay Pay）にてお支払い願います。

第7条（貸切利用）

- ・スポーツトレーニング等の使途であること。利用者の代表者等が施設および火気等一切の安全管理義務を負い、かつ、管理運営主体者の事前許可が必要となります（日時・料金等別途応相談）

第8条（無料使用対象者）

- ・別に定める 株式会社 Fair Sports Morioka A.T Legend Supporter および Gold Supporter 並びに管理運営主体者が許可した方とします。

第9条（休日）

下記を原則とします。なお、管理運営主体者の都合等により予告なく変更する場合があります。

- ・日曜日、第1・3金曜日（営業の場合あり）
- ・年末年始等運営主体者が定める日
- ・天災地変等やむを得ない事由により営業不能となった場合

第10条（営業時間）

下記を原則とし、通常営業と称します。なお、管理運営主体者の都合等により予告なく変更する場合があります。

- ・（サマータイム：3月～10月）
月・火・水・木・金曜日：7時～15時
土曜日・祝日：8時～15時
- ・（ウインタータイム：11月～2月）
月・火・水・木・金曜日：8時～15時
土曜日・祝日：8時～14時
- ・（共通：日曜営業の場合）
車いす利用 Fan Club-A.T Member 優先タイム 11時～12時30分

第 11 条（損害賠償）

- ・本ジムは、本ジムの施設利用に際して利用者または第三者に生じた人的・物的事故について一切の責任を負いません（器具等使用による負傷等含む）。
- ・利用者が、本ジムの施設利用に際して本ジムまたは他の利用者および第三者に損害を与えた場合、当該利用者は速やかにその賠償の責に応じることとします。

第 12 条（紛失・持参物等）

- ・現金、貴重品類はお預かりいたしません。利用者ご自身が責任をもって保管してください。万一、盗難・紛失・傷害・その他の事故が発生した場合、本ジムでは一切の責任を負いません。
- ・忘れ物については、一定期間（14 日間）保管後、処分させていただきます。
- ・内履き、汗拭き（取り）タオル、（必要により）トレーニング用グローブを持参してください。

第 13 条（禁止事項）

本ジムでは、下記の事項を固く禁止します。状況如何により管轄警察署および消防署等に通報いたします。

- ・喫煙
- ・酒気を帯びてのトレーニング
- ・外傷、皮膚疾患、感染症を有する方の施設利用
- ・危険物、火気、ペットの持ち込み
- ・賭博行為、セールス行為、および他の利用者に迷惑を及ぼす行為
- ・無許可の写真・ビデオ撮影、録音等
- ・無許可のアンケート協力等の依頼行為
- ・他の利用者を誹謗、中傷する行為
- ・暴力、威嚇、窃盗行為
- ・痴漢、覗き、露出等公序良俗に反する行為
- ・器具を床に落下させる等、故意に音・振動を生み出す行為
- ・営業妨害とみなされる行為
- ・本ジムが許可していない物販・サービス・商業行為、印刷物等の配布行為
- ・特定の宗教、政治的宣伝行為

第 14 条（トレーニング機器・備品）

- ・各利用者間において「譲り合いの精神」の下、安全に使用してください。
- ・負傷、ケガには十分に注意してください。
- ・ランニングマシンおよびエアロバイクの時間単位は最長 30 分とします（予約板にニックネーム&使用時刻を記入する事）。
- ・シャフト&バーベル使用時は、必ずストッパーを使用してください。
- ・ケトルベル使用時は、必ずトレーニング用グローブを着用してください。
- ・ベンチプレス台等を使用する場合は持参タオルを敷いて使用してください。

第 15 条（フリースペース）

- ・読書、PC 作業等可（但し、1 日最長 3 時間程度を目安として下さい）。
- ・株式会社 Fair Sports Morioka A.T オリジナルおよびセレクト商品を販売しております。備付のメニュー表をご覧ください、ご用命下さい。
- ・サーバー水は自由にお飲みいただいて構いません（無料）。
- ・ドリンク類は室外（自動販売機）で購入できます。

第 16 条（ロッカールーム）

- ・他の利用者のご迷惑にならないようにご利用願います。
- ・清潔に使用してください（落下髪の毛等は備付ガムテープ等で拭き取る事）。
- ・着替え後は、ドア（カーテン）を解放してください。
- ・お忘れ物にご注意ください。

第 17 条（シャワールーム）

- ・女性専用、女男共用各一ルーム用意しております。
- ・他の利用者のご迷惑にならないようにご利用願います。
- ・清潔に使用してください（落下髪の毛等は備付ガムテープ等で拭き取る事）。
- ・使用後は、ドアを解放してください。
- ・使用後は蛇口をノーマルの状態にしてください。
- ・感染症防止のためバスマットは置いておりません。床の水滴等は備付ペーパー、持参タオルにてお拭きくださいますようご協力願います。

第 18 条（トイレルーム）

- ・女男共有となります （当面、新型コロナ感染拡大防止対策により女性のみ使用可）。
- ・特にも、清潔に使用してください。
- ・他の利用者のご迷惑にならないようにご利用願います。
- ・使用後は、ドアを解放してください。

第 19 条（駐車場）

- ・ビッグハウス川久保店様駐車場をご利用いただけます（無料）。
- ・利用者の駐車場内の事故、トラブル等に本ジムは一切の責任を負いません。

第 20 条（合意管轄）

- ・本規約に関する一切の訴訟については、盛岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 21 条（その他）

- ・管理運営主体 株式会社 Fair Sports Morioka A.T は「スポーツ振興」「地域貢献」の理念の下「Fan Club-A.T」を設立しております。ぜひご入会をお願いいたします（任意）。

第 22 条（規約の発効）

- 本規約は 2022 年 7 月 15 日から発効します。
- 本規約は、随時必要に応じて改訂されることがあります。この場合、原則として本ジム内の掲示、管理運営主体者ホームページ等によりお知らせします。その効力はすべての利用者に及ぶものとし、異議なく改訂後の規約を遵守されるものいたします。

以上